

宮城県水道ビジョン（概要版）

第1章 宮城県水道ビジョンの趣旨

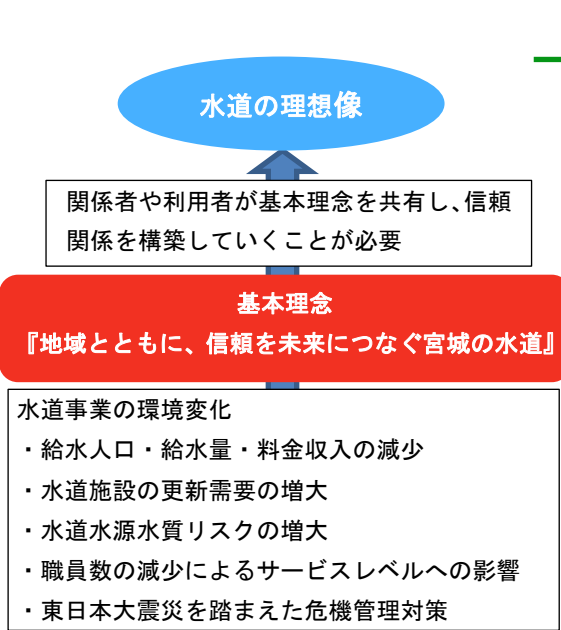
○宮城県水道ビジョンの策定の趣旨

人口減少社会の到来や東日本大震災に伴う断水被害の経験など、水道を取り巻く状況に大きな変化が生じており、厚生労働省ではこれらの課題に挑戦するため、平成25年3月に「新水道ビジョン」を公表しました。

この「新水道ビジョン」においては、今から50年後、100年後を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、幅広い水道関係者が水道の理想像を共有化し、役割分担に応じた取組に挑戦していくことを提示しています。

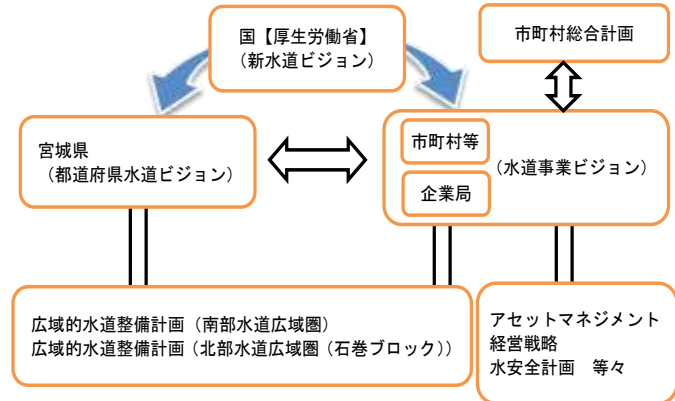
そこで、将来の宮城県の水道の理想像を設定し、県内水道の現状を踏まえた中長期的な視点から目指すべき方向性と実現方策を明確化するとともに、理想像を具現化することを目的として「宮城県水道ビジョン」を策定するものです。

宮城県水道ビジョンの基本理念



これらを実現させるための方策を明確にしたものが宮城県水道ビジョン

宮城県水道ビジョンの位置づけ



本水道ビジョンは、今後将来にわたって安全で安心な水道水を安定的に供給することを目指すべく水道関係者が共有する基本的な指針として位置づけられます。

○計画期間

平成28年度～平成37年度

第2章 宮城県の概況

- 将来推計人口：H27現在 232.5万人 ⇒ H52予測 197.3万人
- 水道普及率：98.8%（全国平均 97.7%）
- クリプトスポリジウム等対策状況：98.5%（全国平均 97.4%）※人口割合
- 簡易専用水道（容量10m³超の貯水槽）の法定検査受検率：72.1%（全国平均 76.5%）
- 簡易専用小水道（容量5～10m³の貯水槽水道）の定期検査受検率：44.0%（全国平均 10.3%）
- 管路の経年化率（法定耐用年数(40年)の経過割合）：13.6%（全国平均 10.4%）
- 耐震適合率（基幹管路）：46.4%（全国平均 34.8%）
- 耐震化割合（浄水施設）：8.5%（全国平均 22.1%）
- 耐震化割合（配水池）：30.6%（全国平均 47.1%）
- 危機管理に関する計画・マニュアル策定状況：水安全計画（11.4%）、応急給水計画（57.1%）など
- 東日本大震災による県内被害：全戸数の約7割(64万戸)が断水、水道施設被害額は828億円
- 水道料金（月・10m³当たり）：上水道 2,103円（全国平均 1,531円）、簡易水道 1,848円（全国平均 1,380円）

第3章 圏域区分の設定

本水道ビジョンにおいては、水道事業の現状及び将来にわたる課題を広域的な地域毎に抽出し対応方針を検討するとともに、水道事業の広域連携を含めた今後の取組を進めていくために圏域区分を設定します。

圏域区分の設定にあたっては、広域的水道整備計画に基づいた施設整備や統合に向けた取組を実施してきた背景を踏まえつつ、これまでの水道事業者間の連携状況や水道施設の基本となる地勢や水源等以下の要件に配慮し、3圏域（仙南仙塩・大崎・東部）に設定します。

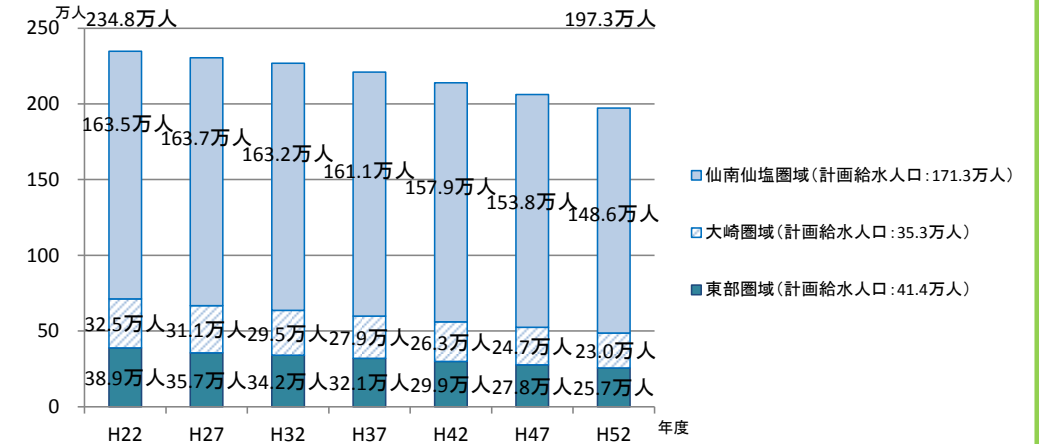


- ①地勢や水源等の自然的条件に適合した地理的範囲であること
- ②既存水道施設の整備状況
- ③協議会等による業務の連携状況
- ④業務の共同化や危機管理時の応援体制を考慮した交通の便
- ⑤全県の地域がいずれかの圏域に含まれること

第4章 給水量の実績と水需要の見通し

平成22年から平成52年までの将来推計人口が減少見込みであるため、水道水の将来の需要も減少が見込まれます。

3圏域すべてにおいて人口減少が想定されており、計画給水人口との乖離が増大するため、今後の人口推計を考慮しながらダウンサイジング等の適切な水道施設規模の設定が必要です。



圏域別の将来推計人口と計画給水人口（上水道と簡易水道の合計）

第5章 現状分析と評価、課題の抽出

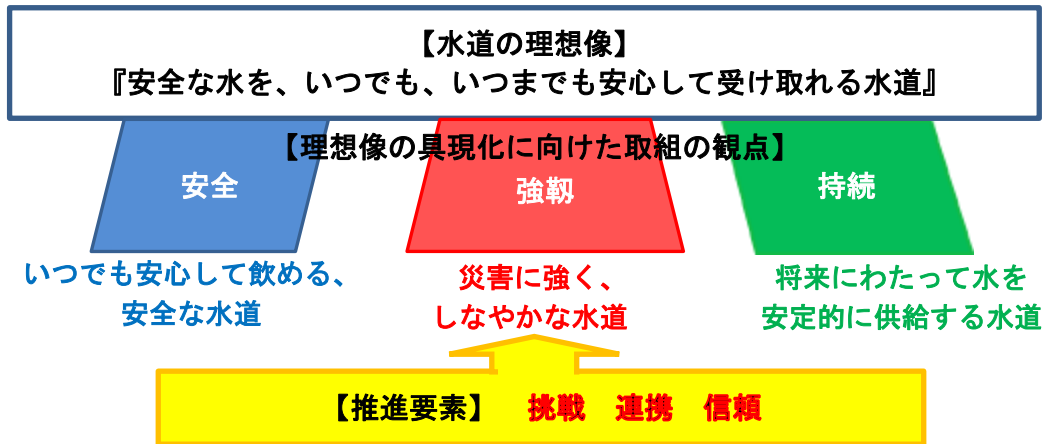
本章における圏域の現状と評価、課題については、厚生労働省の「新水道ビジョン」で設定している水道の理想像の3本柱である、「安全」「強靱」「持続」の観点から現状分析と評価を行い、圏域毎の課題を抽出します。

3つの観点	主な分析項目と圏域の現況 (H25)			
	分析項目	仙南仙塩圏域	大崎圏域	東部圏域
【安全】	・水質事故発生状況	9件	6件	12件
	・クリプトスポリジウム等対策状況	99.1%	99.8%	95.1%
	・水道普及率	99.1%	97.1%	99.2%
	・水安全計画の策定率	15%	11%	0%
	・簡易専用水道の法定検査受検率	72%	75%	68%
【強靱】	・小規模水道の立入検査実施率	37%	8%	21%
	・耐震適合率（基幹管路）	50.4%	24.1%	26.8%
	・耐震化割合（浄水施設）	6%	44%	17%
	・耐震化割合（配水池）	23%	40%	45%
【持続】	・防災訓練実施率	65%	33%	40%
	・アセットマネジメント導入率	45%	44%	60%
	・水道管路の経年化率（全管種の合計）	8.9%	11.9%	25.8%
	・水道事業ビジョン策定率	30%	22%	60%
・技術職員の勤続年数と年代別の職員割合				
全圏域で50～60歳の割合が約40%で最大				

第6章 将来目標の設定とその実現方策

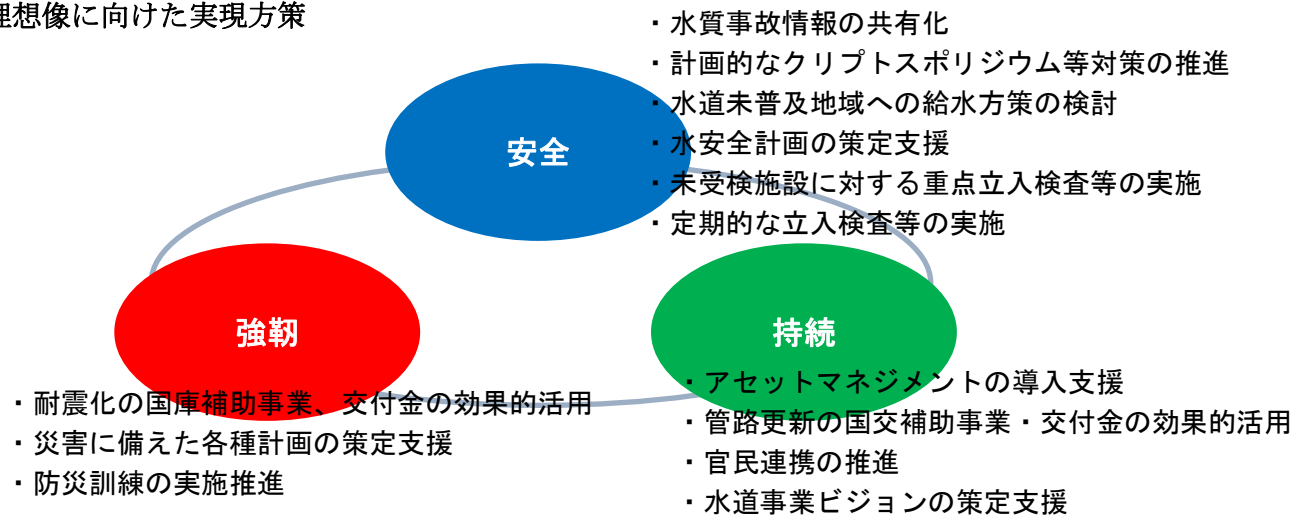
○水道の理想像の設定

本水道ビジョンにおいては、「安全な水を、いつでも、いつまでも安心して受け取れる水道」を水道の理想像として設定し、理想像の具現化が図れるよう、「安全」「強靱」「持続」の観点から、水道関係者が取り組むべき実現方策を整理し、各種取組の推進要素として「挑戦」「連携」「信頼」を位置づけ、停滞させることなく取組を実行していきます。



- ・水道関係者がそれぞれの課題に「挑戦」する意識・姿勢
- ・水道関係者が「連携」を強化
- ・住民を含めた関係者間で「信頼」関係を構築しつつ強い絆の下で一丸となって対応

○理想像に向けた実現方策



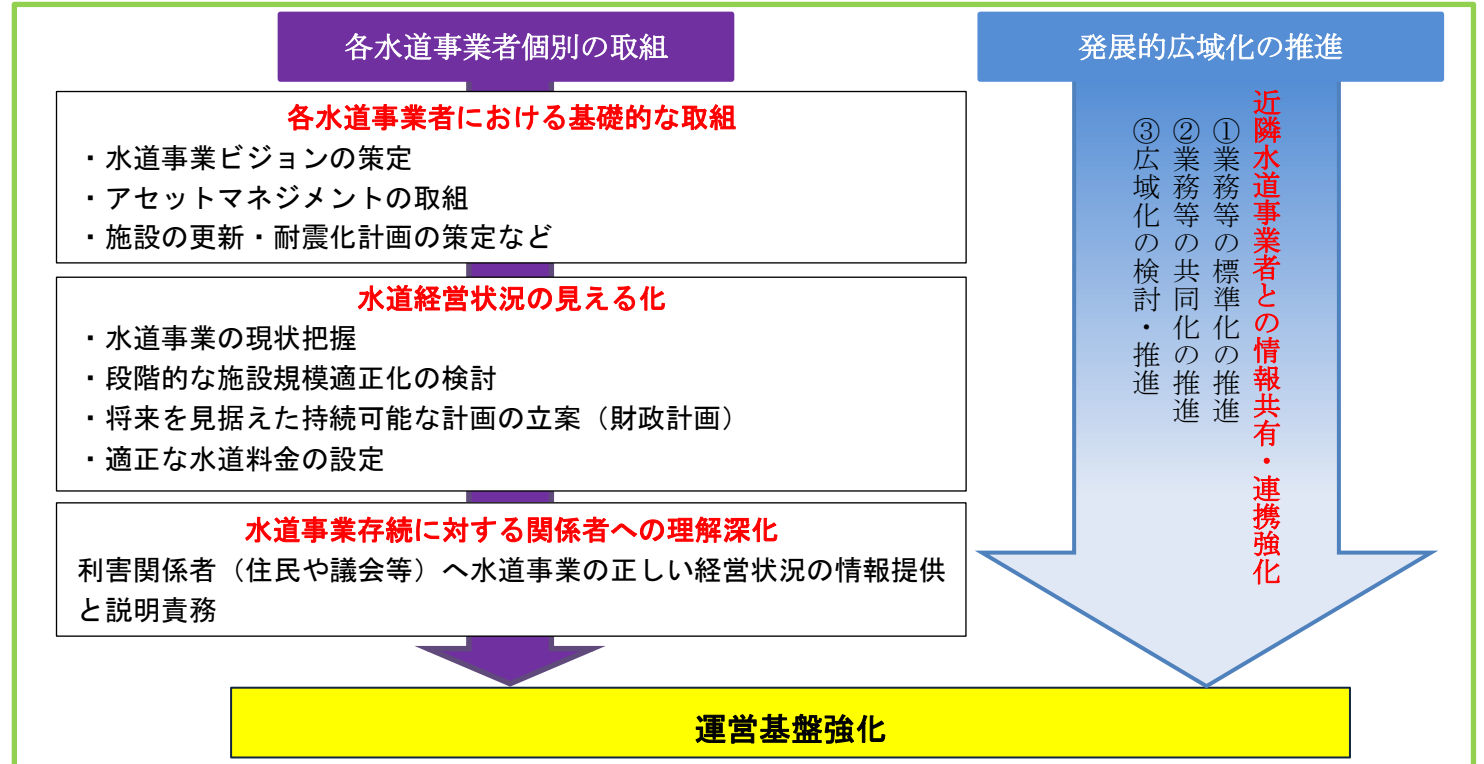
第7章 広域的な連携方策

○広域的な連携方策の必要性

経営環境が厳しさを増す中、経営の持続は大きな課題です。本水道ビジョンでは、各水道事業者の取組としてアセットマネジメントの導入や水道事業ビジョンの策定など「基礎的な取組の推進」を掲げており、これを踏まえて段階的に「経営状況の見える化」、「関係者への理解深化」を図り、運営基盤の強化に努めることとしています。

しかし、人口減少に歯止めがかからなければ経営の悪化は避けられず、最悪の場合は事業体単独での経営が維持できなくなることが想定されます。

経営の効率化には広域化がひとつの有効な手段ですが、懸案事項が多数存在するため全国的に進展していない現状にあります。これを踏まえ、厚生労働省では「発展的広域化」の概念により従来の広域化に捉われない多様な形態の連携を進めることとしており、本県においてもこの概念に沿って、各水道事業者個別の取組と併せ発展的広域化による運営基盤の強化も図っていきます。



○発展的広域化の実現に向けた取組

発展的広域化に向けた取組に当たっては、水道事業者間での情報共有や意思疎通の充実に図りながら、比較的取り組みやすい方策から段階的に実施していくことで多様な形態の広域化の実現方法を検討していきます。

- ・STEP1 業務等の標準化の推進 ⇒水道施設の管理基準の統一化・水質検査の共同化等
- ・STEP2 業務等の共同化の推進 ⇒水道施設の共同化・管理の一体化・共同委託等
- ・STEP3 広域化の検討・推進 ⇒多様な形態の広域化の検討

なお、圏域内あるいは隣接圏域の水道事業者においては各種の連絡協議会を設置し情報の共有化等に取り組んでいる下地があることから、これらの協議会の枠組を活用し、広域連携の推進に向けた検討会について対話を重視しながら切れ目無く開催します。

東部圏域については既存の協議会の枠組がないことから、新たに協議の場を設けて取組を進めます。

第8章 宮城県水道ビジョンのフォローアップ

○関係者の役割分担

県、用水供給事業者、水道事業者、民間企業及び県民各々が状況や立場に応じ役割を実行する必要があります。

県の役割 ⇒水道法に基づく水道事業者への指導監督、国庫補助や交付金に関する情報提供や研修会を通じたアセットマネジメントの導入や水道事業ビジョンの策定などの各種方策の実施主体に対する支援。また、発展的広域化を推進するため、水道事業者等関係者協議の調整役としてリーダーシップの発揮など。

【本県水道事業の将来イメージ図】

